横 浜 市 記 者 発 表 資 料

平 成 3 1 年 4 月 3 日
経 済 局 も の づ く り 支 援 課

生産性向上につながる 先端設備 と IT・IoT の導入をサポートします！

本市では、平成 30 年６月の生産性向上特別措置法の成立を受けて先端設備等導入計画（※1）の認定を行っています。これに伴い、今年度、横浜市は市内中小企業の生産性向上につながる設備投資をサポートし、横浜経済全体の活性化を図ります。

中小企業を支援するため、次のメニューをご用意しました。

※1：先端設備等導入計画とは、生産性向上特別措置法（平成 30 年法律第 25 号）第 40 条に規定する先端設備等導入計画で、本市の定める導入促進基本計画に基づき、中小企業者が３～５年間の計画期間内に先端設備等を導入して、労働生産性を年平均３％以上向上させることを目的として策定するもの。 横浜市先端 検索

1 中小企業設備投資等助成制度（先端設備導入型）

市内の中小企業者が生産性の向上のために行う先端設備等の導入費用を助成します。

今年度から**全ての業種に対象を広げ、個人事業主も対象**とします。

2 中小企業設備投資等助成制度（IT・IoT 導入型）

市内の中小企業者が生産性の向上のために行う IT・IoT の導入費用を助成します。

＜両制度の概要＞

	先端設備導入型	IT・IoT 導入型
予算	約 1 億 6,500 万円	600 万円
対象者	市内の中小企業者 ※2 （みなし大企業を除く）	市内の中小企業者 （みなし大企業を除く）
対象設備等	先端設備等導入計画の認定を受けた以下のもの （・機械装置 ・測定工具及び検査工具 ・器具備品 ・建物付属設備 ・ソフトウェア）	ソフトウェア、クラウド費、 IT・IoT 導入に係る機器費用、 専門家経費等
助成率	対象経費の 10～30%	対象経費の 3 分の 2
助成限度額	800 万円	20 万円
申請受付期間 （※3）	平成 31 年 6 月 10 日(月)～ 6 月 21 日(金)	平成 31 年 4 月 15 日(月)～ 平成 32 年 1月31日(金)

※2：中小企業基本法第2条第1項「中小企業者の範囲」に定義される会社及び個人をいう
※3：受付期間中であっても申請額の合計が予算額を超過した時点で、申請の受付を締め切ります（先着順）

＜裏面あり＞

1　中小企業設備投資等助成制度（先端設備導入型）について

（1）事業目的

この助成制度は、横浜市内の中小企業者が生産性の向上のために行う設備投資等に対する助成を行うことにより、企業の成長を促進し、もって本市経済の活性化に資することを目的としています。

（2）制度の概要

労働生産性の向上に必要な生産、販売活動等の用に直接供される設備等であり、先端設備等導入計画の認定を受けた設備を対象とし、次のいずれかの区分で申請を受け付けます。

申請区分	省エネルギー型	IoT 型	操業環境改善型	一般型
	従来の設備と比較して、同一の成果を得るうえで、二酸化炭素排出量が削減できる設備の導入を対象とする。	複数の機械がネットワークに接続され、そこから各種の情報を収集し、分析、監視及び保守等を行うための機器やソフトウェアの導入を対象とする。	近隣住民等への配慮を目的とした、騒音、振動及び臭気等を低減させる機器の導入を対象とする。	左記にあてはまらない設備等の導入を対象とする。
助成率	30% （対象経費のうち 2,000 万円を超える分に対しては 20%）			10%
助成限度額	800 万円			
助成対象期間	平成 31 年 12 月 27 日（金）までに設備を稼働し、助成対象経費全額の支払いが完了していること			

（3）制度説明会（各回 9 時 30 分～11 時 00 分）

	開催日	定員	会場	
第 1 回	4 月 23 日（火）	80 名	2 階 6 号室	＜横浜市開港記念会館＞ 横浜市中区本町 1-6 ・JR/地下鉄「関内駅」徒歩 10 分 ・みなとみらい線「日本大通り駅」1 番出口　徒歩 1 分
第 2 回	4 月 24 日（水）	50 名	2 階 9 号室	
第 3 回	4 月 26 日（金）	80 名	1 階 1 号室	

・助成金の申請にあたり、説明会への参加は必須ではありませんが、制度内容を十分ご理解いただくためぜひご参加ください。
・各回同一内容ですので、いずれかの回にご参加ください。
・定員に達し次第、申込みの受付を終了させていただきます。

【申込方法】　次のホームページから参加の申込みをしてください。
https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/capex/zochiku/setubitoushi.html
「横浜市設備投資」で検索！　横浜市設備投資　検索

（4）事前相談実施期間＜必須＞

所要時間 60～90 分程度	平成 31 年 5 月 9 日（木）～ 平成 31 年 5 月 31 日（金）

・申請を行う企業の方は、必ず事前相談をお申込みください。助成対象要件を満たしているか等の確認を行います。

【申込方法】　5 月 7 日（火）以降に（3）に記載のホームページから申込みをしてください。

（5）申請受付期間

第一次募集	平成 31 年 6 月 10 日（月）9 時 ～ 平成 31 年 6 月 21 日（金）17 時

・申請額の合計が予算額を超過した時点で、申請の受付を締め切ります（先着順）。

＜次ページあり＞

2 中小企業設備投資等助成制度（IT・IoT導入型）について

（1） 事業目的

この助成制度は、中小企業者が、生産性向上のためにIT・IoT（インターネット・オブ・シングス活用関連技術）の導入を行うにあたり、導入費用の助成を行うことで、IT・IoT の導入を促進し、生産性向上を通じた企業の成長と競争力の強化を図ることで横浜経済の活性化に寄与することを目的としています。

（2） 制度の概要

主な対象要件	・中小企業または個人事業主であること ・導入する拠点が横浜市内であること ・創業から一年以上が経過していること ・IT・IoT の設置によって生産性向上が見込まれること
助成率及び助成限度額	対象経費の2／3 （助成限度額 20 万円）
助成対象期間	平成 32 年2月 28 日（金）までに契約、取得、実施及び支払いが全て完了したもの
主な対象経費	ソフトウェア、クラウド費、IT・IoT 導入に係る機器費用、専門家経費等
対象となる事業例	生産性向上のために導入する次のもの ・生産管理システム　・在庫管理システム　・会計システム ・受発注管理システム　・勤怠管理システム　・顧客管理システム ・配車管理システム　・自動化・効率化ツール（RPA、AI）

（3） 申請受付期間

募集（※）	平成 31 年4月 15 日（月）～平成 32 年1月 31 日（金）

※募集期間中であっても申請額の合計が予算額を超過した場合は、申請受付を締め切ります（先着順）。

（参考） IT・IoT を活用した生産性向上について、専門家による支援を実施！

横浜企業経営支援財団（IDEC 横浜）では、「横浜中小企業技術相談事業」を拡充し、新たに「IT・IoT を活用した生産性向上」分野を新設します。

IT・IoT の専門家が実践的なアドバイスを行い、中小企業の経営力アップを支援します。

横浜市内の中小企業であれば、年5回まで無料でご利用いただけます。

詳細は、 https://www.idec.or.jp/gijutsu/soudan/ または 横浜 技術相談 検索

お問合せ先		
経済局ものづくり支援課長	高柳　友紀	Tel 045-671-3839